ストレスチェック制度研修会を開催しました

　宮古労働基準監督署（署長　嘉数　剛）では，平成２７年１２月１日に施行されたストレスチェック制度の円滑な実施のため，平成２８年５月２７日，ストレスチェック制度研修会を開催しました。

　研修会では，宮古地域産業保健センターの登録保健師である西里えり奈氏から「ストレスチェック制度の効果的な実施方法」についての講義が行われました。

　その後グループに分かれ，事業場におけるストレスチェックの実施状況や課題となっている事項等の情報交換等を行いました。

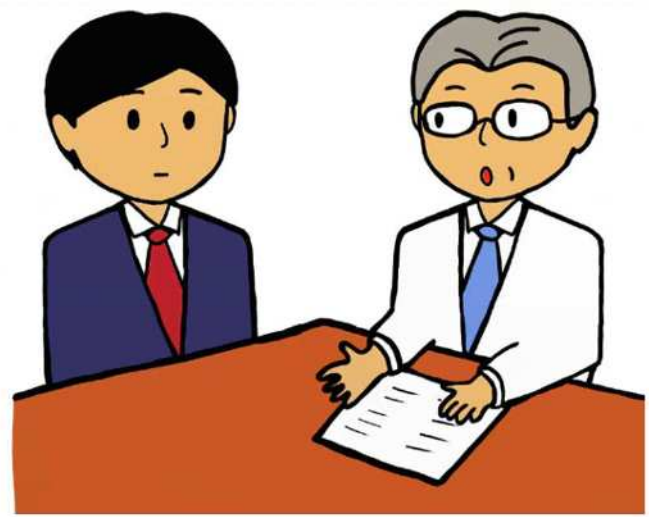

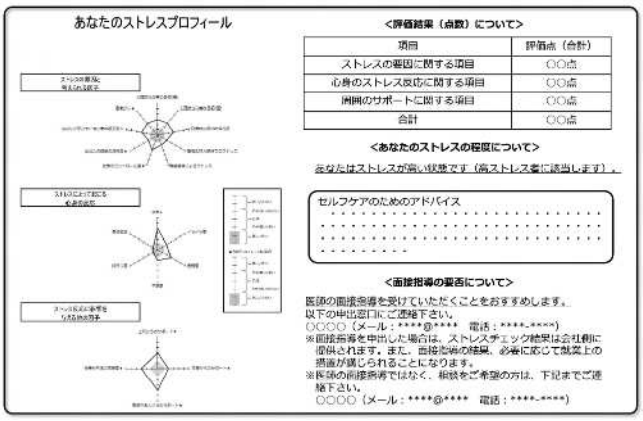
あなたのストレスプロフィール

<評価結果（点数）について>

項目	評価点（合計）
ストレスの要因に関する項目	○○点
心身のストレス反応に関する項目	○○点
周囲のサポートに関する項目	○○点
合計	○○点

<あなたのストレスの程度について>

あなたはストレスが高い状態です（高ストレス者に該当します）。

セルフケアのためのアドバイス

<面接指導の要否について>

医師の面接指導を受けていただくことをおすすめします。
以下の申出窓口にご連絡下さい。
○○○○（メール：****@****　電話：****-****）
※面接指導を申出した場合は、ストレスチェック結果は会社側に提供されます。また、面接指導の結果、必要に応じて就業上の措置が講じられることになります。
※医師の面接指導ではなく、相談をご希望の方は、下記までご連絡下さい。
○○○○（メール：****@****　電話：****-****）